

今号の主な記事

東大和市実施計画を策定しました…2面
平成27年度市・都民税
主な改正内容…2面
12月3日～9日は障害者週間…3面
年末年始のごみ収集にご協力ください…3面
保育施設入所の申込み…4面
児童・ひとり親家庭の手当・助成制度…5面

〈人口と世帯 / 26.11.1現在〉

Table with population and household statistics for Higashiyama City as of Nov 1, 2014.

ごみ有料化へのご協力
ありがとうございます

ごみの処理量が減少しました

引き続き減量にご協力ください

ごみ有料化に伴う減量効果(10月分・速報値)

Table showing waste reduction effects for October, comparing 2014 and 2013 data for incinerable, non-incinerable, and plastic waste.

問合せ ごみ対策課・内線1241まで。

12月4日(木)～10日(水) 人権週間

みんなで築こう 人権の世紀
考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心



人権イメージキャラクター 人KENまもる君

人権とは誰もが生まれながらにして持っている権利であり、幸せに生きる為になくしてはならないものです。

差別による人権侵害

世界人権宣言は、「すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利とについて平等である」とうたっています。

部落差別(同和問題)

同和問題は、封建時代の身分制度や歴史的、社会的に形成された人々の意識に起因する差別が様々な形で現れている重大な人権問題です。

高齢者に対する差別・虐待

平均寿命の伸びや少子化を背景として、高齢化が急速に進んでいます。当市では総人口に占める65歳以上

の割合は24%を超え、約4人に1人が65歳以上の高齢者となっています。

こうした状況の中、豊かな経験や知識がありながらも、年齢を理由に社会参加の機会が奪われたり、住宅の賃借を拒否されるなどの問題が起きています。

障害者に対する差別・虐待

また、介護者による身体的・心理的虐待や介護放棄、高齢者の家族等が本人に無断でその財産を処分・活用したりする経済的虐待など、高齢者に対する虐待が大きな社会問題となっています。

高齢者の尊厳・権利が尊重され、差別のない社会を目指して、私たち一人ひとりが高齢者に対する理解を深め、共に助け合いながら、行動していくことが大切です。

女性に対する差別

「男は仕事、女は家庭」といった男女の役割を固定的にとらえる意識は今も根強く残っており、家庭や職場において様々な男女差別を生む原因となっています。

また、夫や恋人等からの暴力やストーカー行為、職場等におけるセクシュアル・ハラスメント、性犯罪などの「女性に対する暴力」も、重大な人権問題であり、決して許されるものではありません。

差別をなくすために

私たちの身のまわりを、「人権」という視点からもう一度考え直してみると、何気なく過ごしている日常生活の中にも、様々な問題があることに気が付きます。

人は皆、幸せに生きる権利があります。人権を取り巻く現実を知り、私たち一人ひとりが人権について自分のこととして考え、お互いの人権を尊重しあいましょう。

◆以上のお問合せは、総務管財課・内線1311まで。

人権週間強調事項

- 女性の人権を守ろう
○子どもの人権を守ろう
○高齢者を大切にすることを育てよう
○障害のある人の自立と社会参加を進めよう
○同和問題に関する偏見や差別をなくそう
○アイヌの人々に対する理解を深めよう
○外国人の人権を尊重しよう
○HIV感染者やハンセン病患者等に対する偏見をなくそう
○刑を終えて出所した人に対する偏見をなくそう
○犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう
○インターネットを悪用した人権侵害をなくそう
○北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう
○ホームレスに対する偏見をなくそう
○性的指向を理由とする差別をなくそう
○性同一性障害を理由とする差別をなくそう
○人身取引をなくそう
○東日本大震災に起因する人権問題に取り組もう

平成26年第4回 市議会定例会

市議会はどなたでも傍聴できます。ご希望の方は当日直接、議事事務局(市役所2階)へお越しください。

通常の間接時間は午前9時30分～正午、午後1時30分～5時です(12月2日(火)は午後1時30分から開会)。会議時間・下表の日程は変更する場合があります/議事事務局・内線2002まで。

Table with meeting dates and content for the 4th regular session of the city council.

人権週間の催し物・相談窓口

人権パネル展

12月4日(木)～10日(水)/市役所1階市民ロビー/パネル展示、人権啓発冊子・啓発物品の配布/問合せ 総務管財課・内線1311まで。

講演と映画の集い

【in東村山】12月13日(土)午後1時30分～4時50分/東村山市立中央公民館ホール/講演「スポーツを通じた国際交流～国籍を乗り越えて～」宮澤ミシェル氏(サッカー解説者・元Jリーガー)/映画「ふたたびswing me again」【in葛飾】12月17日(水)午後1時30分～5時15分/かつしかシンフォニーヒルズモーツァルトホール/講演「人生は8回目からおもしろい」田部井淳子氏(登山家)/映画「グオさんの仮装大賞」【共通事項】無料(当日先着順)/託児室(要予約)、手話通訳・要約筆記有り/問合せ 東京都総務局人権部 ☎03-5388-2588へ。

男女共同参画に関するパネル展示

12月4日(木)～10日(水)/市役所1階市民ロビー/問合せ 市民生活課・内線1715まで。

男女共同参画相談窓口を開設しています

「男女で仕事の内容に違いがある」「昇進・昇格に男女差別がある」「上司からパワーハラスメントを受けている」等で困っていませんか。市では、男女が平等で誰もが暮らしやすい社会を目指して、「男女共同参画相談窓口」を開設しています。女性相談員が個別に相談に応じ、解決方法を探します。

月～金曜日午前8時30分～午後5時(祝日・年末年始は除く)/事前予約制/問合せ 市民生活課・内線1715まで。※秘密は厳守しますので安心してご相談ください。

人権身の上悩みごと相談をご利用ください

法務大臣から委嘱された6人の人権擁護委員の方々(小林行雄氏・高橋榮氏・鈴木一徳氏・眞崎一郎氏・佐々木榮子氏・野上ミチ子氏)が人権に関する相談等を行っています。

毎月第3木曜日午前9時30分～正午/市民相談室(市役所4階)/事前予約制/問合せ 秘書広報課・内線1413まで。

夜間人権ホットライン

差別などの人権に関する法律相談を弁護士が夜間に電話でお受けします。お困りごとなど、お気軽にご相談ください。個人の秘密は厳守します。

12月4日(木)午後5時～8時(相談時間は10分程度。無料)/ホットライン ☎03-5824-9495・9496/問合せ (公財)東京都人権啓発センター ☎03-3871-0212へ。

計画期間  
平成27年度～29年度

# 東大和市実施計画を 策定しました

**実施計画の意義** この実施計画は、第四次基本計画（計画期間：平成25年度～平成33年度）に掲げた目標の達成と新たな行政需要に的確に対応するために、「主要事業」「財源対策実施項目」「市財政の現状」の三つ構成で策定したものです。

**実施計画の期間** 平成27年度から平成29年度までの3年間とします。

**実施計画の内容**

- 主要事業 緊急を要する事業や、継続性のある重要な事業に絞り込み、第四次基本計画の施策の体系に基づいて組み立てたものを「主要事業」として定めました。3年間の主要事業の総額は、約八億三、七〇〇万円と見込んでいます（下表参照）。
- 財源対策実施項目 平成26年度の当初予算額を基準に、一般会計の経常的な財政収支の予測をしたうえで、「主要事業」を実施した場合に生じる財源不足（3年間で約二億四、〇〇〇万円）の圧縮を図るための財源対策を掲載しました。

**市財政の現状** 一般会計の決算における統計調査により、市財政の

現状を各指標で表しました。

**実施計画の見直し** 予算との整合性を図り、社会・経済情勢などの変化に対応するため、毎年度見直しを行います。

**販売・閲覧・貸出**

- 販売 企画課（市役所4階）、市政情報コーナー（市役所3階）で販売（一部200円）します。
- 閲覧 企画課、市政情報コーナー、図書館で閲覧できます。
- 貸出 企画課、図書館で貸し出します。

計画全文は、市のホームページでもご覧いただけます。

**問合せ** 企画課・内線1423まで。

東大和市実施計画〔主要事業〕計上金額（3年間合計）

第4次基本計画の分野別計画	件数	金額
第1章「豊かな人間性と文化をはぐくむまちを築くために」 ● 学校給食施設建設及び運営（2,929,191千円） ● 私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助（65,016千円） ● 小・中学校学習支援（54,207千円） ほか	29件	4,663,971千円
第2章「健康であたたかい心のかよいあうまちを築くために」 ●（仮称）総合福祉センター施設整備及び運営（545,500千円） ● 学童保育事業の充実（60,357千円） ● 高齢者見守りほっくす設置（36,321千円） ほか	19件	1,083,297千円
第3章「暮らしと産業が調和した活力あるまちを築くために」 ● グルメコンテスト実行委員会運営費補助（11,700千円） ● 東大和市ふれあい広場運営（7,638千円）	3件	21,898千円
第4章「環境にやさしく安全で快適なまちを築くために」 ● 市役所本庁舎及び現業棟耐震改修等（784,447千円） ● 都市計画道路3・5・20号線整備（405,339千円） ● 公園長寿命化整備（特色ある公園づくりを含む）（158,354千円） ● 街路灯LED化（76,000千円） ほか	38件	2,541,382千円
第5章「相互の理解と協力で支えられるまちを築くために」 ● 個人番号カード交付（165,912千円） ● コンビニエンスストアにおける住民票の写し等交付（42,881千円） ● 施設予約管理システム導入（8,794千円） ほか	4件	222,750千円
行財政運営 ● 社会保障・税番号制度導入に伴うシステム改修等（60,807千円） ● 公共施設のあり方検討（35,851千円） ほか	3件	103,960千円
計	96件	8,637,258千円

## 市職員を募集

一般事務（身体障害者）・保健師・歯科衛生士



市では、平成27年4月1日付で採用する職員を次のとおり募集します。詳しくは募集要項をご覧ください。

**採用職種・予定人数** 一般事務（身体障害者）1名、保健師（身体障害者）1名、歯科衛生士・若干名

**応募資格** 一般事務（身体障害者）… 次の全てに該当する方

昭和62年4月2日～平成5年4月1日に生まれた方  
● 自力により通勤ができ、かつ介助員なしに職務の遂行が可能な方  
● 身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳の交付を受けている方

**保健師** 昭和58年4月2日以降に生まれた方で保健師免許を有する方

**歯科衛生士** 昭和58年4月2日以降に生まれた方で歯科衛生士免許を有する方

は、平成27年3月末日までに発行される国家試験により当該免許を取得する見込みの方を含みます。

**採用試験（第一次試験）**  
● 試験日 平成27年1月24日

## ご意見を募集します 都市マスタープラン（改定案）

市では、具体的な都市計画の指針となる「市の将来像」や「地域ごとの街づくりの考え方」等、都市施設整備の目標となる「東大和市都市マスタープラン（改定案）」を作成しました。この度、市民の皆さんからご意見を募集します。

**募集要項の配布** 平成27年1月9日（金）までの午前8時30分～午後5時の間、職員課で配布します（土・日曜日及び祝日は除く）。市のホームページからもダウンロードできます。

**応募受付** 平成27年1月31日まで。

7日（水）～10日（土）  
受付時間・受付場所は、募集要項で確認してください。  
**提出書類** 当市規定の履歴書及び受験票等  
**問合せ** 職員課・内線1331まで。

930（ファクス）042-5930（メール）  
kakuro@city.higashiyamato.lg.jp  
提出してください。

は、必ず都市計画課までご連絡ください。受信後に受け付けた旨を連絡します。

**意見募集期限** 平成27年1月5日（当日消印有効）

**問合せ** 都市計画課・内線1254まで。

表1 市・都民税の住宅ローン控除の延長・拡充

居住日	控除限度額
平成26年1月1日～平成26年3月31日	所得税の課税総所得金額等×5%（最高97,500円）
平成26年4月1日～平成29年12月31日	所得税の課税総所得金額等×7%（最高136,500円）

※所得税の住宅ローン控除可能額のうち、所得税から控除しきれなかった額を、上記控除限度額の範囲内で住民税から控除するものです。  
※平成26年4月～平成29年12月の金額は、消費税率8%で住宅を購入した場合です。消費税率5%で購入した場合の控除限度額は所得税の課税総所得金額等の5%（最高97,500円）です。

表2 上場株式等の配当・譲渡所得等に係る軽減税率の廃止

	改正前（平成25年12月31日まで）	改正後（平成26年1月1日から）
所得税	7%	15%
市民税・都民税	3% （市民税1.8%、都民税1.2%）	5% （市民税3%、都民税2%）
合計	10%	20%

上記の上場株式等の配当・譲渡所得等に係る軽減税率の廃止にあわせて、20歳以上の居住者を対象として、平成26年から平成35年までの間に、年間100万円を上限として非課税口座で取得した少額上場株式等の配当や譲渡益が最長5年間非課税となります。詳細は国税庁ホームページ（http://www.nta.go.jp）または最寄りの税務署へお問い合わせください。

◆以上のお問合せは、課税課・内線1054まで。

## 平成27年度市・都民税 主な改正内容



**市・都民税の住宅ローン控除の延長・拡充**  
今年4月からの消費税率8%への引き上げに伴う一時の税負担増加による影響を緩和するため、市・都民税の住宅ローン控除の適用期間が平成29年12月31日まで4年間延長されました。さらにこの期間のうち、平成26年4月1日～平成29年12月31日に居住を開始した方については、左表のとおり、本則税率の20%（所得税15%、市民税3%、都民税2%）が適用されます。非課税口座内の少額上場株式等に係る配当所得及び譲渡所得等の非課税措置（NISA）の創設

上場株式等の配当・譲渡所得等に係る軽減税率の廃止にあわせて、20歳以上の居住者を対象として、平成26年から平成35年までの間に、年間100万円を上限として非課税口座で取得した少額上場株式等の配当や譲渡益が最長5年間非課税となります。詳細は国税庁ホームページ（http://www.nta.go.jp）または最寄りの税務署へお問い合わせください。

◆以上のお問合せは、課税課・内線1054まで。

おり控除限度額が拡充されます。

**上場株式等の配当・譲渡所得等に係る軽減税率の廃止**  
上場株式等の配当・譲渡所得等に係る10%の軽減税率所得税7%、市民税1.8%、都民税1.2%の特例措置は、平成25年12月31日をもって廃止されました。平成26年1月1日以後は、左表のとおり、本則税率の20%（所得税15%、市民税3%、都民税2%）が適用されます。非課税口座内の少額上場株式等に係る配当所得及び譲渡所得等の非課税措置（NISA）の創設

**固定資産（土地）の現況調査**  
市では、地方税法に基づき、土地の利用状況について、毎年、現況調査を実施しています。これは、土地の現況確認を行うことにより、固定資産税・都市計画税の税額を算出するために必要な調査です。

調査は、身分証明証を携帯した市の職員が随時行っています。ご理解ご協力をお願いします。

**問合せ** 課税課・内線1057まで。

**家屋調査にご協力を**  
平成26年1月2日～平成27年1月1日に新築または増築された家屋には、平成27年度から固定資産税と都市計画税が課税されます。このため、市では課税の基となる家屋の評価額を算出するための調査を行っています。対象家屋には、市の職員がお伺いし、家屋の床面積や内部・外部の使用資材・仕上げなどを調査させていただきます。該当家屋をお持ちの方は、ご連絡をお願いします。

調査の日程や時間はご相談ください。

また、家屋の取り壊しをした場合も、次年度から課税をしないための処理が必要となりますので、あわせてご連絡をお願いします。

**問合せ** 課税課・内線1059まで。

平成26年1月2日～平成27年1月1日に新築または増築された家屋には、平成27年度から固定資産税と都市計画税が課税されます。このため、市では課税の基となる家屋の評価額を算出するための調査を行っています。対象家屋には、市の職員がお伺いし、家屋の床面積や内部・外部の使用資材・仕上げなどを調査させていただきます。該当家屋をお持ちの方は、ご連絡をお願いします。

調査の日程や時間はご相談ください。

また、家屋の取り壊しをした場合も、次年度から課税をしないための処理が必要となりますので、あわせてご連絡をお願いします。

**問合せ** 課税課・内線1059まで。

国民健康保険税の納付はお済みですか

国民健康保険税（第5期）は12月1日（月）が納期限です。納付がお済みでない方は、至急、納付をお願いします。問合せ 納税課・内線1041まで

# 12月3日(水)～9日(火)は 障害者週間



障害のある人もない人も、同じ社会の中で暮らしています。

お互いの人格と個性を尊重し支えあい、地域で安心して暮らすことができる共生社会の形成が望まれます。「障害者週間」は、国民の間に広く障害者の福祉についての関心と理解を深めるとともに、障害者が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加すること

を促進するため設けられたものです。市では、障害者週間に合わせて、ヘルプカード普及促進事業及び障害者理解促進事業を実施します。

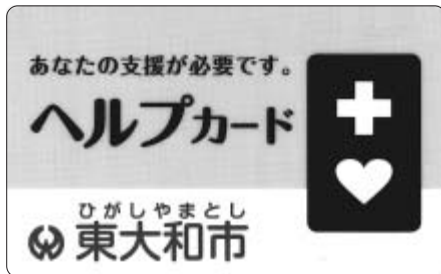
ご利用ください。今月は東大和市ヘルプカード普及促進月間です。ヘルプカードとは、障害のある方などの手助けを必要とする人が、普段から身に付けておき、緊急時や災害時等に周囲の人の配慮や手助けをお願いしやすくなるためのカードです。

支援内容や緊急連絡先を記載することができません。配布場所 障害福祉課(市役所1階)・高齢介護課(市役所2階)・みのり福祉園、高齢者ほっと支援センター、地域生活支援センターウエルカム、市内の障害者相談支援事業所

市民の皆さんのちょっとした手助けが障害のある人の安心につながります。障害のある人の中には、助けて欲しくてうまく伝えられない人、困っている事自体を理解しづらい人もいます。障害のある人が困っている、ヘルプカードを持つている時は、周囲にいる方が、記載内容に沿った支援をお願いします。

講演：眼の病気と医療の現実。最近見えにくいことはありませんか。このサインの病気を仲伯聡氏(国立障害者リハビリテーションセンター第二診療部長)が講話。目が見えない人に出会ったら、視覚障害者のくらし。浜畑ヒロ子氏(市内視覚障害者団体ひとみサークル代表)

障害者計画・第4期東大和市障害福祉計画(素案)ほか傍聴者の定員 10人(当日先着順) 手話通訳 手話通訳を希望する方は、12月8日(月)までに障害福祉課(ファクス042-563-5928)へお申し込みください。



事前の申込みは不要です。当日直接会場にお越しください。手話通訳があります。日時 12月7日(日)午後1時から

地域自立支援協議会 日時 12月17日(水)午後2時から 場所 中央公民館 議題 第3次東大和市障

今月の手話通訳者配置日 市役所本庁舎に来庁した方の行政手続き等の手話通訳を行います。配置日 5日(金)・12日(金)・19日(金)・26日(金) 配置時間 午前9時～午後5時 待機場所 相談室2(市役所1階食堂向かい) 問合せ 障害福祉課・内線1123 ファクス 042-563-5928まで。

## 年末年始のごみ収集にご協力ください



大掃除によるごみや落葉・枝木等は、収集日程を確認し、一度に多量に出さないよう回数に分けて、必ず朝8時まで所定の場所に排出してください。落葉や枝木等は出す前に十分乾燥させてください。また、不燃ごみの収集は月1回です。ご注意ください。パソコン・テレビ等、市で収集できない物や粗大ごみの処理は、ごみ分別ガイドでご確認ください。年末の粗大ごみの受付は

電話が集中してつながらなくなる場合があります。余裕をもってお申し込みください。注意シールを貼られたものは、出した方が引き下げ、正しく出し直してください。指定収集袋に入っていないものも、分別されていないものは収集しません。なお、分別方法は、ごみ分別ガイドでご確認ください。

粗大ごみ・し尿等、年内処理のお申込みは早めにご申し込みください。粗大ごみ 申込期限 12月12日(金) 申込先 粗大ごみ受付センター ☎042-562-6500へ。くみ取り式便所のし尿くみ取り 申込期限 12月12日(金) 申込先 一対策課・内線1241まで。

都民住宅(中堅所得者・家族向け)入居者を募集 申込書配布期間 12月1日(月)～9日(火) 申込書配布場所 市民生活課(市役所3階、土・日曜日は除く)・市民センター(土・日曜日を含む) 申込期間 12月12日(金)までに東京都住宅供給公社都営住宅募集センターに郵送(必着)してください。

平成27年度からを対象期間とする福祉分野の計画説明会を開催 平成27年度からを対象期間とする福祉分野の計画について、次のとおり説明会を開催します。【第五次地域福祉計画・健康増進計画】日時(内容は同一です) 1回目 12月18日(木)午後2時～4時 2回目 12月18日(木)午後7時～9時

## 家具転倒防止器具をお取り付けします

市では、世帯全員が70歳以上の方及び障害のある方のご自宅に、災害時に備えて家具転倒防止器具を無料でお取り付けします。

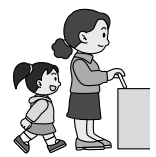
倒防止板など器具の種類や数量は、の方は高齢介護課(市役所2階)、の方は障害福祉課(市役所1階)で配布する申請書をご覧ください。今年度取付予定数 ●は43世帯分 ●は合わせて10世帯分

対象 市内に居住し、住民基本台帳に記録されている方で構成する世帯の全員が「70歳以上」・身体障害者手帳2級以上、「愛の手帳」が交付されているのいずれかに該当する世帯。過去にこの制度及び平成23年度まで防災安全課で実施していた事業で取付をした方は申請できません。

申請が取付予定数を超えた場合は抽選となります。申請方法 12月12日(金)までに、所定の申請書で、の方は高齢介護課、の方は障害福祉課へお申し込みください。内容を審査後、取付の可否を通知します。申請に必要なもの 印鑑(朱肉を使うもの) 問合せ の方は高齢介護課・内線1176まで、の方は障害福祉課・内線1123まで。

## 第47回衆議院議員総選挙 最高裁判所裁判官国民審査

投票日 12月14日(日) 投票時間 午前7時～午後8時 期日前・不在者投票期間 衆議院議員(小選挙区選出、比例代表選出) 12月3日(水)～13日(土) 最高裁判所裁判官国民審査 12月7日(日)～13日(土) 期日前・不在者投票時間 午前8時30分～午後8時 期日前・不在者投票所 市役所会議棟第1会議室 期日前投票所で投票する方は、投票所入場整理券裏面の「期日前投票宣誓書兼請求書」に、あらかじめ記入することが出来ます。



不燃ごみの収集日に、スプレー缶類や有害ごみの収集はありません

スプレー缶類や有害ごみは、透明または半透明の袋に品目ごとに入れて、缶・びんの収集日に排出してください。/ごみ対策課・内線1241まで

# 保育施設

## 入所の申込み



市では、平成27年4月1日から保育施設入所を希望する方の申込みを、次のとおり受け付けます。

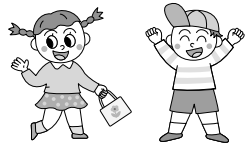
**入所の申込みができる方**

- 次のような仕事・病気等により、日常的に就学前の子さんの保育にあたれない保護者
- 就労している(常勤、パート、自営、内職)。
- 出産予定月の前後2か月、合計5か月以内。
- 疾病等により、入院または通院している。

● 心身に障害がある。  
● 介護を要するまたは長期入院等をしている親族の介護にあつてている。  
● 災害の復旧にあつていない。  
● 就学または就労の技能取得を常態としている。  
● 求職活動をしている。

**申込受付期間・時間** 12月1日(月)～12日(金)午前8時30分～午後5時  
日曜日は除く。12月6日(土)の受付時間は午前8時30分～正午です。

## 学童保育所 入所の申込み



市では、平成27年度から、児童福祉法の改正に伴い、小学6年生までの児童を持つ保護者の方は、学童保育所の利用申込みができるようになります。

**学童保育所入所案内(入所申請書)**は、12月3日(水)から配布します。

また、市のホームページからダウンロードすることもできます。

**入所の申込みができる方**

仕事・病気等のために、放課後に小学6年生までの児童の監護にあたれない保護者の方

受付日	時間	場所
平成27年1月5日(月)～15日(木) ※土・日曜日、祝日は除く。	午前8時30分～午後5時	青少年課(市役所3階)
1月8日(木)・13日(火)	午後5時30分～8時	市役所会議室(市棟第1会議室)
1月10日(土)	午前8時30分～正午	保育課(市役所1階)

**入所案内配布場所** 青少年課(市役所3階)、市民センター、児童館、蔵敷公民館、狭山公民館

**申込受付日時・場所** 次のとおり

**受付場所** 保育課(市役所1階)

市外の保育施設に入所を希望する場合でも、受付場所は東大和市となります。受け付けた申請書は、入所を希望する保育施設のある市区町村に送付します。申込期限をご確認のうえ、余裕をもって申し込みください。市区町村で受付期間、必要書類、申込条件は異なります。

**申込みに必要な書類**

施設型給付費・地域型保育給付費支給認定兼保育利用申請書  
同意書/利用申請書  
クシード  
保育を必要とする理由が確認できる書類(勤務証明書等)

の書類、勤務証明書、自営業就労状況申立書は、市のホームページからダウンロードできます。詳しくは保育施設入所案内をご覧ください。

**保育施設入所案内の配布場所** 保育課、子ども家庭支援センター、市立保健センター、清原市民センター、児童館、市内保育施設

**他の保育施設への転所を希望する方へ**

現在、保育所を利用していただいている方で、平成27年4月1日から他の保育施設に転所を希望する場合は、転所希望届の提出が必要です。

## 郷土博物館

**冬のプラネタリウム番組**

郷土博物館では、12月13日(土)から冬のプラネタリウム番組が始まります。曜日等により、内容が異なりますが、全番組で星座解説があります。メガスターの星空をお楽しみください。

投影途中で入退場はできません。時間に余裕を持ってお越しください。

**投影期間** 12月13日(土)～平成27年3月8日(日)

休館日は除く。

12月14日(日)午後3時の回は、ハンドベルコンサートに変わります。その他、内容を変更する場合があります。

**場所** 郷土博物館プラネタリウム

**観覧料** 大人200円、小・中学生100円

**投影開始時刻** 土・日曜

**冬番組「アースシンフォニー」**

オーロラや流星群、雪など地球を包む大気で起こる現象をドームスクリーンに映し出します。

**投影開始時刻** 午後3時

投影時間は、星座解説も含めて45分程度です。

**子ども番組「ぼくたち惑星8兄弟」**

太陽先生の授業で、惑星の大きさや性質を学びましょう。歌も歌います。

**投影開始時刻** 土・日曜日、祝日もともに午前11時

投影時間は、星座解説も含めて40分程度です。

**星空観察「メガツトくん」**

メガスターの星空をたくさん楽しめる番組です。ALMA望遠鏡があるチリの星空も紹介します。

**投影開始時刻** 土・日曜

新制度に移行するため、入所の申請をする場合と同じ書類も提出する必要があります。

転所希望届は、保育課で配布しています。また、市のホームページからダウンロードすることができます。

なお、受付期間・時間、受付場所は、入所申込みの場合と同じです。

**現在待機中の方へ**

平成26年度に申込みをして現在待機中で、平成27年度の保育施設入所・転所を希望する場合は、再度申込みをする必要があります。

◆以上のお問合せは、保育課・内線1753まで。

**道路等と私有地との境界の確認を**

市道や水路等と私有地との境界がわからない場合は、土木課(市役所2階)にお問合せください。

なお、境界には、曲がり角ごとに境界を示すための

問合わせ 土木課・内線1211まで。

境界界(コンクリート杭、金属製プレート等)が設置されています。工事等の際には、これらを動かしたり、壊したりしないようお願いいたします。

**成人式**

新成人の皆さんの門出をお祝いして、成人式の式典と成人式実行委員会による

平成27年4月1日生まれの方

**日時** 平成27年1月12日(祝日) 午後1時から

催し物を開催します。案内状は12月中旬に発送します。

**対象** 平成6年4月2日～平成7年4月1日生まれの方

午後0時30分受付開始  
**場所** ハミングホール  
詳しくは、市報平成27年1月1日号及び市のホームページでお知らせします。

**問合わせ** 社会教育課・内線1553まで。

## 公民館

**市民企画保育付講座「ありのままでハッピー ライフ」**

いろいろなアルバムを作ったり、サルダンスで踊ったりして、自分のための時間を過ごしてみませんか。

**対象** 成人の方

**期日・内容** 平成27年1月21日(水)は、簡単スクラップブック作り。1月28日(水)は、かわいいスターブック作り。2月4日(水)は、幸せメイクセラピー。2月18日(水)は、やさしいサルダンス。2月25日(水)は、やさしいサルダンス。3月4日(水)は、やさしいサルダンス。3月11日(水)は、やさしいサルダンス。

**時間** 午前10時～正午

**場所** 狭山公民館

**定員** 20人

講座、保育ともに申込み多数の場合は抽選です。保育は、初めて保育室を利用

する方を優先します。

**保育** 対象は満1歳～就学前の幼児。定員は10人。事前に慣らし保育及び懇談会があります。12月17日(水)までにお申し込みください。

**材料費** 約一、〇〇〇円  
詳細は受講決定者にお知らせします。

**申込み** 狭山公民館 ☎042-565 2700まで。

**成人趣味教養講座「記録が伸びる」走り方がそこにはある!」目から鱗のランニング術」**

**対象** 市内在住・在勤・在学中で成人の方

**期日・内容** 平成27年1月15日(木)・練習計画、故障の予防 1月22日(木)・筋力トレーニングの方法、ウェア・シューズの選び方

1月29日(木)・正しいフォームの習得 2月26日(木)・食事・水分補給、レース中の注意事項 3月7日(土)・実技

内容は変更する場合があります。

**時間** 午後7時～

9時 午前10時～正午  
**場所** 中央公民館、都立東大和南公園(予定)

**定員** 20人(抽選)

**講師** 大隈広貴氏(有限会社コンディショニングサポート・ウイブ代表取締役、エチオピア女子マラソンナー強化育成コーチ)

**申込期間** 12月2日(火)～20日(土)

定員に達しなかった場合は、引き続き募集します。

**申込み** 中央公民館 ☎042-564 2451まで。

**子ども体験講座「オリジナル和だこを作ろう」**

**対象** 幼児・小学生

幼児の場合は親が同伴。

**日時** 12月26日(金)午後1時30分～3時30分

**定員** 20人(申込順)

**講師** 手島正夫氏(江戸凧作り愛好家)

**費用** 150円(材料代)

**持ち物** 絵の具

**申込み** 12月2日(火)から蔵敷公民館 ☎042-566 0551へ。

【東大和元気ゆうゆう体操】in 市役所中庭 12月1日(月)午後0時30分～0時50分に市役所中庭で東大和元気ゆうゆう体操を行います(雨天時中止)。事前の申込みは不要です。みんなで体を動かしましょう/問合わせ 高齢介護課・内線1179まで



# 児童・ひとり親家庭対象の手当・助成制度等のご案内



受付は随時行っていますので、該当する方は、子育て支援課（市役所1階）で申請してください。申請する時は、必要書類や条件等が異なるため、お問い合わせください。制度によっては、所得制限があるものや重複して受けられないものもあります。（平成26年12月現在）

名称	対象者	所得制限	手当月額・助成内容等	問合せ
児童手当	15歳に達した日以後の最初の3月31日までの間にある児童を養育している方	あり（所得制限超世帯に特例給付として支給有）	0～3歳未満(3歳の誕生日まで) 15,000円 3歳～小学校修了前 第1・2子は10,000円、第3子以降は15,000円 中学生 10,000円 特例給付 5,000円	子育て支援課 内線17611763
児童扶養手当	次のいずれかの状態にある18歳に達した日以後の最初の3月31日までの間にある児童（一定の障害がある場合は20歳未満）を養育しているひとり親家庭等の父または母または養育者 父または母が死亡／父母が婚姻を解消／父または母が重度の障害を有する／父または母が保護命令を受けた／父または母が生死不明／父または母に引き続き1年以上遺棄されている／父または母が引き続き1年以上拘禁されている／婚姻によらないで生まれた	あり（扶養義務者を含む）	全部支給 41,020円 一部支給 9,680円～41,010円 (児童2人目以降の加算有) 全部停止 0円	
児童育成手当	次のいずれかの状態にある18歳に達した日以後の最初の3月31日までの間にある児童を養育しているひとり親家庭等の父または母または養育者 父または母が死亡／父母が婚姻を解消／父または母が重度の障害を有する／父または母が保護命令を受けた／父または母が生死不明／父または母に引き続き1年以上遺棄されている／父または母が引き続き1年以上拘禁されている／婚姻によらないで生まれた	あり	児童1人につき 13,500円	
児童障害手当	次のいずれかに該当する20歳未満の児童を養育している方 「身体障害者手帳」1・2級程度／「愛の手帳」1～3度程度／脳性まひ、進行性筋萎縮症	あり	児童1人につき 15,500円	
乳幼児医療費助成	義務教育就学前（6歳に達した日以後の最初の3月31日まで）の乳幼児を養育している方	なし	保険診療の自己負担分を助成（入院時の食事療養標準負担額は除く）	子育て支援課母子・女性相談係 内線1761764
義務教育就学児医療費助成	6歳に達した日以後の最初の4月1日から15歳に達した日以後の最初の3月31日までの間にある児童を養育している方	あり	保険診療の自己負担分外来1回200円を上限とし、それ以外を助成（入院時の食事療養標準負担額は除く）	
ひとり親家庭等医療費助成	◎次のいずれかの状態にある18歳に達した日以後の最初の3月31日までの間にある児童（一定の障害がある場合は20歳未満）を養育しているひとり親家庭等の父または母及びその児童 父または母が死亡／父母が婚姻を解消／父または母が重度の障害を有する／父または母が保護命令を受けた／父または母が生死不明／父または母に引き続き1年以上遺棄されている／父または母が引き続き1年以上拘禁されている／婚姻によらないで生まれた ◎父または母が監護しない上記のような児童及び父母が死亡した児童を養育する養育者及びその児童	あり（扶養義務者を含む）	保険診療の自己負担分を助成（一部自己負担は除く） ※一部自己負担分 【住民税課税世帯】 《通院の場合》定率1割（上限12,000円/月） 《入院の場合》定率1割（上限44,400円/月） 入院時の食事療養標準負担額 【住民税非課税世帯】 入院時の食事療養標準負担額	
小児慢性疾患医療費助成	18歳未満で小児慢性疾患対象疾病にかかっている方（18歳以降についても継続して更新手続きを行った場合に限り、20歳まで延長可能）	所得に応じた月額自己負担限度額あり	医療保険各法による医療給付を適用し、その残額から月額自己負担限度額を控除した額を助成する等	
ひとり親家庭ホームヘルプサービス	児童のいるひとり親家庭で、次の一時的な理由等によりホームヘルパーの派遣が必要な方 ●ひとり親家庭となって2年以内で生活環境が激変 ●保護者が職業能力開発センター等に通学 ●保護者の疾病、出産、看護、事故、冠婚葬祭、学校行事等 ●小学校3年生以下の児童がいる家庭で保護者の就業の事情 ●自立のための就職活動等	所得に応じた自己負担あり	●育児 ●家事全般	
東京都母子及び父子福祉資金の貸付	都内に6か月以上居住しているひとり親家庭の母等で、20歳未満のお子さんを養育している方		★主な貸付資金 ①修学資金 ②就学支度資金 ③技能習得資金 ④生活資金 ⑤転宅資金 ほか	
東京都女性福祉資金の貸付	配偶者がいない、都内に6か月以上居住している女性で (1) 親・子・兄弟姉妹などを扶養している方（所得制限なし） (2) 親・子・兄弟姉妹などを扶養していない方は、年間所得が2,036,000円以下で、次のいずれかに該当する方 ①かつて母子家庭の母として子を扶養したことのある25歳以上の方②婚姻歴のある40歳以上の方			

## 図書館からのお知らせ（12月）

おはなし会		
場所	対象【 】は内容	実施日・時間
中央図書館 ☎042-564-2454	4歳～小学1年生（保護者入場可） 20日はクリスマスおはなし会	5日(金)午後3時30分～4時、20日(土)午後2時～2時30分
桜が丘図書館 ☎042-567-2231	小学2年生以上 20日はクリスマスおはなし会 3歳以下及び保護者【わらべうたと絵本】 12日はクリスマスおはなし会	13日(土)・20日(土)午後3時30分～4時 12日(金)午前10時30分～11時
清原図書館 ☎042-564-2944	4歳以上 24日はクリスマスおはなし会 3歳以下及び保護者【わらべうたと絵本】	11日(木)午後3時30分～4時 11日(木)午前10時30分～11時 10日(水)・24日(水)午後3時30分～4時

※予約の必要はありません。当日直接会場にお越しください。

移動図書館「みずうみ号」巡回日程		
ステーション名	巡回時間	巡回日
多摩湖畔自治会集会所前	午後1時30分～2時15分	
上北台団地東側	午後2時30分～3時15分	10日(水)・24日(水)
蔵敷公民館	午後3時30分～4時15分	
向原市民センター	午後2時30分～3時15分	3日(水)・17日(水)
清水神社境内	午後3時30分～4時15分	

※悪天候の日はお休みします。運行については中央図書館までお問い合わせください。

開館時間・休館日						
	月	火	水	木	金	土 日
中央図書館	午前10時～午後5時	休館日	午前10時～午後7時	午前10時～午後5時	午前10時～午後5時	午前10時～午後5時
桜が丘図書館	休館日	休館日	休館日	休館日	休館日	休館日
清原図書館	休館日	休館日	休館日	休館日	休館日	休館日

【休館日】毎週火曜日（清原図書館は毎週月曜日も休館）  
毎月第3木曜日、土・日曜日を除く祝日、年末年始  
中央図書館・桜が丘図書館：12月2・9・16・18・23・28～平成27年1月4日  
清原図書館：12月1・2・8・9・15・16・18・22・23・28～平成27年1月6日

**図書館で不用になった図書をお譲りします**

対象 市内在住・在勤・在学の方

期間 12月3日(水)～17日(水)

時間 午前10時～午後5時

場所 中央図書館2階口

**善行青少年をご推薦ください**

東大和市青少年問題協議会では、広く市民の模範となる行為をした青少年を、

善行青少年として表彰してまいります。

皆さんの周りに該当する青少年がいましたら、各青少年団体等の代表者を通じて推薦してください。

なお、詳細については、

お問い合わせ先 中央図書館 ☎564-2454まで。

1742まで。

13日(火) 問合せ 青少年課・内線

1742まで。

**善行青少年をご推薦ください**

東大和市青少年問題協議会では、広く市民の模範となる行為をした青少年を、

善行青少年として表彰してまいります。

皆さんの周りに該当する青少年がいましたら、各青少年団体等の代表者を通じて推薦してください。

なお、詳細については、

お問い合わせ先 中央図書館 ☎564-2454まで。

1742まで。

13日(火) 問合せ 青少年課・内線

1742まで。

お問い合わせ先 中央図書館 ☎564-2454まで。

1742まで。

13日(火) 問合せ 青少年課・内線

1742まで。

**平成26年12月1日から児童扶養手当法が一部改正されます**

これまで、公的年金等を受給する方は児童扶養手当（ひとり親家庭等が対象の手当）を受給できませんでしたが、平成26年12月以降は、年金額が児童扶養手当額より低い方は、その差額分の児童扶養手当を受給できるようになります。

児童扶養手当の支給要件に該当する方で、児童扶養手当額より少額の年金（遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など）を受給している方は、子育て支援課（市役所1階）にお問い合わせください。

児童扶養手当の月額は、児童1人の場合、全部支給で四万九、〇二〇円、一部支給で九、六八〇円、四万九、〇一〇円（所得に応じて決定）。児童2人以上の加算額は、2人目は五、〇〇〇円、3人目以降は1人につき三、〇〇〇円です。児童が遺族年金などを受給できる場合は、差額の計算が複雑になりますので、お問い合わせください。

善行青少年として表彰してまいります。

皆さんの周りに該当する青少年がいましたら、各青少年団体等の代表者を通じて推薦してください。

なお、詳細については、

お問い合わせ先 中央図書館 ☎564-2454まで。

1742まで。

13日(火) 問合せ 青少年課・内線

1742まで。

お問い合わせ先 中央図書館 ☎564-2454まで。

1742まで。

13日(火) 問合せ 青少年課・内線

1742まで。



高齢者インフルエンザ予防接種

対象者 対象者には、個別にハガキでお知らせいたします。接種を受ける際は、必ず住所、氏名、年齢の確認できる物を医療機関にお持ちください。(ハガキはなくても接種を受けられます)
接種期間 12月27日(土) / 接種費用 二、二〇〇円
高齢者の肺炎球菌感染症予防接種
対象者 平成26年度対象とされている年齢(生年月日)の方には、個別に予防接種問診票を送付しています。今までに一度も接種をしたことのない方が、この問診票を使って接種を受けることができます。
【高齢者予防接種の共通事項】
●対象年齢以外の方や、体調不良等で接種期限を過ぎ



乳幼児の身長・体重計測

0歳〜就学前の乳幼児/12月4日(木)午前9時30分〜11時/市立保健センター/母子健康手帳/当日直接会場にお越しください。
乳幼児健康診査
左表のとおり/市立保健センター/対象者には、個別に通知しています。

Table with columns: 健診名, 対象者(生年月日), 健診日, 受付時間, 開始時間. Rows include children's health checkups for various ages.

てしまった場合は、全額自己負担です。接種を希望している方は、お早めに接種をしてください。
●生活保護受給者、または中国残留邦人等支援給付受給者の方は、無料で受けられます。事前に市役所で受給証明書の発行を受け、接種当日に持参してください。
◆以上のお問合せは、市立保健センター ☎042-565-2111まで。

育児相談会〜さくらんぼグループ
双子や三つ子とその家族の方(妊婦の方や保護者のみの参加も歓迎)/子育てについて情報交換しましょう/12月10日(水)午前9時30分〜11時/市立保健センター/母子健康手帳/当日直接会場にお越しください。
この健康相談
こころに不安や悩みのある方及びその家族/12月3日(水)午前10時〜正午(事前予約制)/市立保健センター/専門の医師による相談
◆以上の申込み・問合せは、市立保健センター ☎042-565-5211まで。

社会教育委員会
12月16日(火)午前10時から/中央公民館/傍聴者の定員 5人(先着順)/当日直接会場までお越しください/社会教育課・内線1553まで。
介護保険運営協議会
12月16日(火)午後7時から/中央公民館/傍聴者の定員 10人(先着順)/当日直接会場にお越しください/高齢介護課・内線1171まで。

お知らせ
12月16日(火)午前10時から/中央公民館/傍聴者の定員 5人(先着順)/当日直接会場までお越しください/社会教育課・内線1553まで。
医療費通知を送付しています
国民健康保険制度と健康に対する理解を一層深めていただくために、医療費通知を送付しています。

申請の対象者(次の要件を全て満たす方)
●申請の要件
●申請の期限
●申請の場所
●申請の費用
●申請の書類
●申請の手続き

国民健康保険(国保)に加入している方が、平成26年9月に医療機関等で受診した際の医療費と10月に柔道整復師から市に対して請求のあった療養費の全体額をお知らせします(ただし、同じ人が同じ月内に同じ医療機関等にかかった総医療費等が三、〇〇〇円未満のものは除く)。国保の場合、他法・他施策等による自己負担軽減制度が適用される

場合を除き、医療費等の額のうち、3割(未就学児は2割、70歳以上の高齢者の方は1割から3割。ただし、高額療養費に該当する場合には自己負担限度額まで)を被保険者が病院などの窓口で支払い、残りは国保税や国の負担金などでまかなわれています(例えば、3割負担の方が三、〇〇〇円を窓口で支払った時は七、〇〇〇円を国保が負担しています)。適切な受診は、国保財政の健全化につながります。国保の運営にご理解ご協力をお願いします。
なお、この通知を受け取ったことにより、特に申請等の手続きを行う必要はありません。ご不明の点はお問い合わせください/保険年金課・内線1021まで。
市政情報コーナー/今月のテーマは「やまとつくんと「こころちゃん」です
市政情報コーナー(市役所3階)では、「やまとつくんと」「こころちゃん」を紹介しています。「やまとつくんと」「こころちゃん」は、教育委員会のキャラクターとして様々な発行物等に使用され、子どもたちにはすっかりおなじみとなっております。いろいろなバージョンの「やまとつくんと」「やまとつくんと」が主人公の物語も紹介いたします/文書課・内線1321まで。



骨粗しょう症検診、肝炎ウイルス検診、子宮頸がん検診のご案内
骨粗しょう症検診
市内在住で、平成26年4月2日〜平成27年4月1日の間に40・45・50・55・60・65・70歳になる女性/平成27年1月5日(月)〜2月28日(土)(医療機関の休診日は除く)/市内指定医療機関/250人/問診、骨量測定検査
肝炎ウイルス検診
市内在住で、今までに市の肝炎ウイルス検診を受けていない40歳以上の方/平成27年1月5日(月)〜2月28日(土)(医療機関の休診日は除く)/市内指定医療機関/100人/問診、血液検査
子宮頸がん検診
市内在住で20歳以上の女性。ただし、次の方は除く(平成25年4月〜平成26年4月)
●窓口: 12月8日(月)午後5時〜午後9時

骨粗しょう症検診
11月の間に市の子宮頸がん検診を受けた方、クーポン券による子宮頸がん検診を受けた方、今年度子宮頸がん検診クーポン券対象の方/平成27年1月5日(月)〜2月28日(土)(医療機関の休診日は除く)/阿部産婦人科/川田医院、レディースクリニック、マリアヴィラ、東大和病院/600人/問診、子宮頸部の細胞採取と検査
【検診の申込方法】
●はがき: 次のとおり記入し、12月8日(月)(消印有効)までに郵送してください。はがき1枚につき1検診の申込みとします。
●はがき: 次のとおり記入し、12月8日(月)午後5時〜午後9時

骨粗しょう症検診
11月の間に市の子宮頸がん検診を受けた方、クーポン券による子宮頸がん検診を受けた方、今年度子宮頸がん検診クーポン券対象の方/平成27年1月5日(月)〜2月28日(土)(医療機関の休診日は除く)/阿部産婦人科/川田医院、レディースクリニック、マリアヴィラ、東大和病院/600人/問診、子宮頸部の細胞採取と検査
【検診の申込方法】
●はがき: 次のとおり記入し、12月8日(月)(消印有効)までに郵送してください。はがき1枚につき1検診の申込みとします。
●はがき: 次のとおり記入し、12月8日(月)午後5時〜午後9時

Form for bone density and cervical cancer screening applications, including fields for name, address, and phone number.

市民情報
じゃらんじゃらんミニコンサート(かたつむりの会)
12月6日(日)午後3時〜4時/東大和病院/木庭雄至/申込み不要/法人本部広報企画課 ☎042-567-830
第11回ミニみんなの家まつり(社会福祉法人みんなの家)
12月7日(月)午後5時〜9時/40人(申込順)/中央公民館/東京都サッカー協会(審判委員会)から派遣/費用はお問い合わせください/筆記用具、

消防団員募集中〜若いあなたの力が必要です/問合せ
防災安全課・内線1351まで

下水道清掃を行います
市では、下水道管の流下機能の回復等を目的として、定期的な下水道管の清掃を実施しています。

清掃作業は道路上で行いますが、公共汚水ますのふたを開けるために、民地内に委託業者が立ち入ることがあります。その際は腕章及び身分証明書を持った作業員が伺いますので、ご協力をお願いします。

12月上旬〜平成27年2月中旬(予定)午前9時〜午後5時/清掃予定場所
新堀1〜3丁目、向原1〜6丁目、清水2〜5丁目、狭山4・5丁目、一部、狭山4・5丁目、一部ほか(市内44か所)/下水道課・内線1233まで。

農地を転用した土地に対する下水道事業受益者負担金
市では、昭和51年2月に「公共下水道事業」に着手して以来、「下水道事業受益者負担金制度」により建設費の一部を市民の皆さんに負担していただいています。

受益者負担金は、賦課区域内のすべての土地に賦課されますが、農地については徴収が猶予されています。農地を転用して宅地等にした場合には、受益者負担金をお支払いいただく必要があります。ただし、土地区画整理事業施行地区内の農地は対象外となります。

今月は下水道事業受益者負担金第3期分の納付月です。納期限は12月25日(木)となっておりますので、納入通知書に記載している金融機関で納めてください。

対象 徴収猶予を受けていた農地で、宅地等に転用した土地/負担金額 賦課対象面積に1平方メートル当たり300円を乗じて得た額/詳細は市のホームページをご覧ください/下水道課・内線12331まで。

「都営村山団地(後期)建設事業」に関する環境影響評価書案に係る見解書の縦覧・閲覧
第49回東大和市ロードレース大会開催に伴い、東大和南公園周辺道路を次のとおり交通規制(迂回)のお願い等をお願いします。皆さんのご協力をお願いします。

12月7日(日)午前8時30分〜午後1時頃(雨天の場合中止)
交通規制区域 都立東大和南公園周辺道路(左図のとおり)/社会教育課・内線1554まで。

午後4時30分/縦覧場所 環境課(市役所3階)、東京都環境局環境都市づくり課(都庁第二本庁舎16階)、東京都多摩環境事務所管理課(立川合同庁舎4階)/縦覧場所 上北市民センター

都民の意見を聴く会
本事業に係る環境影響評価書案の縦覧と併せて募集しました。都民の意見書の提出がなかつたことから開催しません。

問合せ 東京都環境局環境都市づくり課☎03-5388-3440へ。
平成26年TOKYO交通安全キャンペーン
春・秋の全国交通安全運動に続く第三の交通安全運動として、年末期に多発する交通事故及び渋滞を防止することを目的に、「平成26年TOKYO交通安全キャンペーン」が12月1日(月)〜7日(日)に実施されます。

重点項目 子どもと高齢者の交通事故防止
自転車の安全利用の推進
飲酒運転の根絶
二輪車の交通安全
故防止 違法駐車対策の推進

見解書の縦覧・閲覧
縦覧・閲覧期間 12月10日(水)〜平成27年1月5日(月)
(土・日曜日、祝日と休館日及び12月29日(月)〜平成27年1月3日(土)は除く)/縦覧・

環境影響評価書案に係る見解書の縦覧・閲覧
縦覧・閲覧期間 12月10日(水)〜平成27年1月5日(月)
(土・日曜日、祝日と休館日及び12月29日(月)〜平成27年1月3日(土)は除く)/縦覧・

縦覧・閲覧
縦覧・閲覧期間 12月10日(水)〜平成27年1月5日(月)
(土・日曜日、祝日と休館日及び12月29日(月)〜平成27年1月3日(土)は除く)/縦覧・

縦覧・閲覧
縦覧・閲覧期間 12月10日(水)〜平成27年1月5日(月)
(土・日曜日、祝日と休館日及び12月29日(月)〜平成27年1月3日(土)は除く)/縦覧・

縦覧・閲覧
縦覧・閲覧期間 12月10日(水)〜平成27年1月5日(月)
(土・日曜日、祝日と休館日及び12月29日(月)〜平成27年1月3日(土)は除く)/縦覧・

縦覧・閲覧
縦覧・閲覧期間 12月10日(水)〜平成27年1月5日(月)
(土・日曜日、祝日と休館日及び12月29日(月)〜平成27年1月3日(土)は除く)/縦覧・

縦覧・閲覧
縦覧・閲覧期間 12月10日(水)〜平成27年1月5日(月)
(土・日曜日、祝日と休館日及び12月29日(月)〜平成27年1月3日(土)は除く)/縦覧・

縦覧・閲覧
縦覧・閲覧期間 12月10日(水)〜平成27年1月5日(月)
(土・日曜日、祝日と休館日及び12月29日(月)〜平成27年1月3日(土)は除く)/縦覧・

縦覧・閲覧
縦覧・閲覧期間 12月10日(水)〜平成27年1月5日(月)
(土・日曜日、祝日と休館日及び12月29日(月)〜平成27年1月3日(土)は除く)/縦覧・



縦覧・閲覧
縦覧・閲覧期間 12月10日(水)〜平成27年1月5日(月)
(土・日曜日、祝日と休館日及び12月29日(月)〜平成27年1月3日(土)は除く)/縦覧・

縦覧・閲覧
縦覧・閲覧期間 12月10日(水)〜平成27年1月5日(月)
(土・日曜日、祝日と休館日及び12月29日(月)〜平成27年1月3日(土)は除く)/縦覧・

縦覧・閲覧
縦覧・閲覧期間 12月10日(水)〜平成27年1月5日(月)
(土・日曜日、祝日と休館日及び12月29日(月)〜平成27年1月3日(土)は除く)/縦覧・

縦覧・閲覧
縦覧・閲覧期間 12月10日(水)〜平成27年1月5日(月)
(土・日曜日、祝日と休館日及び12月29日(月)〜平成27年1月3日(土)は除く)/縦覧・

縦覧・閲覧
縦覧・閲覧期間 12月10日(水)〜平成27年1月5日(月)
(土・日曜日、祝日と休館日及び12月29日(月)〜平成27年1月3日(土)は除く)/縦覧・

縦覧・閲覧
縦覧・閲覧期間 12月10日(水)〜平成27年1月5日(月)
(土・日曜日、祝日と休館日及び12月29日(月)〜平成27年1月3日(土)は除く)/縦覧・

縦覧・閲覧
縦覧・閲覧期間 12月10日(水)〜平成27年1月5日(月)
(土・日曜日、祝日と休館日及び12月29日(月)〜平成27年1月3日(土)は除く)/縦覧・

縦覧・閲覧
縦覧・閲覧期間 12月10日(水)〜平成27年1月5日(月)
(土・日曜日、祝日と休館日及び12月29日(月)〜平成27年1月3日(土)は除く)/縦覧・

縦覧・閲覧
縦覧・閲覧期間 12月10日(水)〜平成27年1月5日(月)
(土・日曜日、祝日と休館日及び12月29日(月)〜平成27年1月3日(土)は除く)/縦覧・

縦覧・閲覧
縦覧・閲覧期間 12月10日(水)〜平成27年1月5日(月)
(土・日曜日、祝日と休館日及び12月29日(月)〜平成27年1月3日(土)は除く)/縦覧・

縦覧・閲覧
縦覧・閲覧期間 12月10日(水)〜平成27年1月5日(月)
(土・日曜日、祝日と休館日及び12月29日(月)〜平成27年1月3日(土)は除く)/縦覧・

縦覧・閲覧
縦覧・閲覧期間 12月10日(水)〜平成27年1月5日(月)
(土・日曜日、祝日と休館日及び12月29日(月)〜平成27年1月3日(土)は除く)/縦覧・

シルバー人材センター
職員を募集します
シルバークリスタルセンターでは、平成27年4月1日付で採用する職員を募集します。詳細は、募集案内及び募集要項をご覧ください。

採用職種 一般事務/応募資格 昭和55年4月2日以降に生まれた方で、高等学校卒業以上の方(平成27年3月に高等学校卒業見込みの方を含む)/採用人数 1人/採用試験 第一次試験・エントリーシート等による書類選考試験、第二次試験・教養試験(平成27年1月18日(日))/募集要項の配布 12月1日(月)〜5日(金)の午前8時30分から午後5時15分までの間、シルバー人材センター事務局で配布します/募集案内及び募集要項等は、シルバー人材センターのホームページからダウンロードできます/応募 564 0012へ。

縦覧・閲覧
縦覧・閲覧期間 12月10日(水)〜平成27年1月5日(月)
(土・日曜日、祝日と休館日及び12月29日(月)〜平成27年1月3日(土)は除く)/縦覧・

縦覧・閲覧
縦覧・閲覧期間 12月10日(水)〜平成27年1月5日(月)
(土・日曜日、祝日と休館日及び12月29日(月)〜平成27年1月3日(土)は除く)/縦覧・

縦覧・閲覧
縦覧・閲覧期間 12月10日(水)〜平成27年1月5日(月)
(土・日曜日、祝日と休館日及び12月29日(月)〜平成27年1月3日(土)は除く)/縦覧・

縦覧・閲覧
縦覧・閲覧期間 12月10日(水)〜平成27年1月5日(月)
(土・日曜日、祝日と休館日及び12月29日(月)〜平成27年1月3日(土)は除く)/縦覧・

縦覧・閲覧
縦覧・閲覧期間 12月10日(水)〜平成27年1月5日(月)
(土・日曜日、祝日と休館日及び12月29日(月)〜平成27年1月3日(土)は除く)/縦覧・

縦覧・閲覧
縦覧・閲覧期間 12月10日(水)〜平成27年1月5日(月)
(土・日曜日、祝日と休館日及び12月29日(月)〜平成27年1月3日(土)は除く)/縦覧・

縦覧・閲覧
縦覧・閲覧期間 12月10日(水)〜平成27年1月5日(月)
(土・日曜日、祝日と休館日及び12月29日(月)〜平成27年1月3日(土)は除く)/縦覧・

縦覧・閲覧
縦覧・閲覧期間 12月10日(水)〜平成27年1月5日(月)
(土・日曜日、祝日と休館日及び12月29日(月)〜平成27年1月3日(土)は除く)/縦覧・

縦覧・閲覧
縦覧・閲覧期間 12月10日(水)〜平成27年1月5日(月)
(土・日曜日、祝日と休館日及び12月29日(月)〜平成27年1月3日(土)は除く)/縦覧・

受付 12月8日(月)〜10日(水)
提出書類 当センター規定の履歴書、受験票等/応募書類は、原則として本人が提出してください。代理による提出を希望する場合は、事前にお問い合わせください/シルバー人材センター☎042-565-0531へ。

社会福祉協議会から
成年後見人(保佐人・補助人)として活動中の方へ
あしん東大和では、成年後見人保佐人、補助人として支援活動を行っている方からの相談を受け付けています。身近な相談窓口として、お気軽にお問い合わせください/あしん東大和☎590-0018へ。

縦覧・閲覧
縦覧・閲覧期間 12月10日(水)〜平成27年1月5日(月)
(土・日曜日、祝日と休館日及び12月29日(月)〜平成27年1月3日(土)は除く)/縦覧・

縦覧・閲覧
縦覧・閲覧期間 12月10日(水)〜平成27年1月5日(月)
(土・日曜日、祝日と休館日及び12月29日(月)〜平成27年1月3日(土)は除く)/縦覧・

縦覧・閲覧
縦覧・閲覧期間 12月10日(水)〜平成27年1月5日(月)
(土・日曜日、祝日と休館日及び12月29日(月)〜平成27年1月3日(土)は除く)/縦覧・

縦覧・閲覧
縦覧・閲覧期間 12月10日(水)〜平成27年1月5日(月)
(土・日曜日、祝日と休館日及び12月29日(月)〜平成27年1月3日(土)は除く)/縦覧・

縦覧・閲覧
縦覧・閲覧期間 12月10日(水)〜平成27年1月5日(月)
(土・日曜日、祝日と休館日及び12月29日(月)〜平成27年1月3日(土)は除く)/縦覧・

縦覧・閲覧
縦覧・閲覧期間 12月10日(水)〜平成27年1月5日(月)
(土・日曜日、祝日と休館日及び12月29日(月)〜平成27年1月3日(土)は除く)/縦覧・

縦覧・閲覧
縦覧・閲覧期間 12月10日(水)〜平成27年1月5日(月)
(土・日曜日、祝日と休館日及び12月29日(月)〜平成27年1月3日(土)は除く)/縦覧・

縦覧・閲覧
縦覧・閲覧期間 12月10日(水)〜平成27年1月5日(月)
(土・日曜日、祝日と休館日及び12月29日(月)〜平成27年1月3日(土)は除く)/縦覧・

縦覧・閲覧
縦覧・閲覧期間 12月10日(水)〜平成27年1月5日(月)
(土・日曜日、祝日と休館日及び12月29日(月)〜平成27年1月3日(土)は除く)/縦覧・

最新版ルールブック/12月3日までに東大和市サッカー協会☎84406074へ。
心身障害者・精神障害者の共同作業所作品展(共同作業所連絡会)/12月15日(日)午前9時30分〜午後4時30分(15日は午前10時から。19日は午後4時まで)/市役所1階市民ロビー/革工芸品、手工芸品、陶芸品、菓子等の展示・販売/ライブリ工房☎567-2513

MUSICスペース20
14(国立音楽大学)/12月23日午後1時〜5時30分/国立音楽大学新1号館/音楽遊び、子どもとの触れ合い、ミニコンサート/伊藤藤☎5542-0694

今からでも間に合う都立高校入試対策講座(レクリエーション協会)/市内在住の中学3年生で現在塾に通っていない方/12月25日(日)午後6時〜9時30分/南街公民館/30人(申込順)/英語・数学の過去問及び予想問題対策/鈴木啄己/筆記用具/12月22日までに飯坂☎090-30736へ。

グラントゴルフ会員募集
(東大和グラントゴルフクラブ)/市民/毎週月・木曜日午後2時〜4時/桜が丘市民広場/グラントゴルフの体験等/二千元/300円/嶋田☎042-562-2545

医療従事者の皆さんへ/医療法等により12月31日現在の届出が必要です。医師・歯科医師・薬剤師は届出を、保健師・助産師・看護師・准看護師・歯科衛生士・歯科技工士は業務従事者届を提出してください/都内保健所で配布する届出用紙を平成27年1月15日までに保健所へ提出してください/東京都福祉保健局医療人材課☎5320-4434、業務課☎5320-4503(薬剤師のみ)

調理師免許取得者の皆さんへ/調理師法により、都内で調理業務に従事している調理師免許取得者は、12月31日現在の就業場所等の届出が必要です/都内保健所で配布、または東京都福祉保健局のホームページからダウンロードした届出用紙を、平成27年1月15日までに指定の受理機関へ提出してください/東京都福祉保健局健康安全課☎320-4358

地デジ難視対策の各種支援は終了します/国が実施している地デジ難視対策の各種支援制度は、平成27年3月末をもって終了します。期限までに地デジ対策工事を完了するためには、遅くとも12月末までの申込みが必要です。お早めにお申し込みください/総務省地デジコールセンター☎0570-070101

小平・村山・大和衛生組合平成27・28年度競争入札参加資格登録申請/建設工事(設計・測量等含む)、物品買入れ(委託含む)の申請を受け付けます/申請期間:12月3日〜平成27年1月19日/申請書等は同組合ホームページ(http://www.kmy-sei-kumiai.jp/)からダウンロードしてください/同組合総務課財務係☎4345

縦覧・閲覧
縦覧・閲覧期間 12月10日(水)〜平成27年1月5日(月)
(土・日曜日、祝日と休館日及び12月29日(月)〜平成27年1月3日(土)は除く)/縦覧・

縦覧・閲覧
縦覧・閲覧期間 12月10日(水)〜平成27年1月5日(月)
(土・日曜日、祝日と休館日及び12月29日(月)〜平成27年1月3日(土)は除く)/縦覧・

縦覧・閲覧
縦覧・閲覧期間 12月10日(水)〜平成27年1月5日(月)
(土・日曜日、祝日と休館日及び12月29日(月)〜平成27年1月3日(土)は除く)/縦覧・

自転車等利用自粛のお願い

市内各駅周辺の自転車等駐輪場は大変混雑しています。駅までおおよそ800メートル以内にお住まいの方の自転車等利用の自粛をお願いします/問合せ 土木課・内線1213まで

# 今月の相談

- 法律相談 / 毎週金曜日、午前9時～正午
  - 人権身の上悩みごと相談 / 18日木、午前9時30分～正午
  - 税務相談 / 18日木、午後1時～4時
  - 登記相談 / 18日木、午後1時～4時
  - 行政苦情相談 / 25日木、午前9時30分～正午
  - 交通事故相談 / 25日木、午後1時30分～4時
  - 不動産取引相談 / 11日木、午前9時～正午
  - 行政手続相談 / 11日木、午後1時～4時
  - 以上予約制 / 秘書広報課・内線1413まで。
  - 市民相談 / 月～金曜日、午前8時30分～午後5時 / 秘書広報課・内線1413
  - 多重債務相談 / 10日水、午後1時～4時(5日(金)までに要予約) / 市民生活課・内線1713
  - 消費生活相談 / 毎週月・水・金曜日、午前10時～午後4時(予約優先) / 市民生活課・内線1713
  - 男女共同参画相談 / 月～金曜日、午前9時～午後5時(予約制) / 市民生活課・内線1715
  - 子育て総合相談 / 月～土曜日、午前9時～午後5時 / 子ども家庭支援センター ☎042-565-3651
  - 児童・家庭相談(専門) / 16日火、午後1時～3時(予約制) / 子ども家庭支援センター ☎042-565-3651
  - ひとり親・女性相談 / 月～金曜日、午前9時～午後4時(予約制) / 子育て支援課・内線1765
  - 福祉なんでも相談 / 月～金曜日、午前9時～午後5時 / 社会福祉協議会 ☎042-564-0012
  - 健康相談 / 5日(金)、午前10時～11時30分 / 向原市民センター / 市立保健センター ☎042-565-5211
  - 教育相談 / 月～金曜日、午前10時～午後5時 / さわやか教育相談室 ☎042-562-7911
  - 職業相談 / 月～金曜日、午前9時～午後5時 / 東大和就職情報室(市役所5階)・内線1194
  - 高齢者相談、高齢者虐待・養護者支援相談 / 月～土曜日、午前9時～午後5時、電話相談はいつでも可 / 高齢者ほっと支援センター いもくぼ ☎042-563-8777・きよはら ☎042-590-1138・なんがい ☎042-566-8133
  - 障害者(身体・知的)相談 / 毎週水曜日午前9時～正午(予約制) / 社会福祉協議会 ☎042-564-0012
- 〔相談名 / 日時 / 場所 / 連絡先の順に掲載〕

# あなたのまちから

まちの話題をお寄せください。  
問合せ 秘書広報課・内線1412まで。



## ◀全国茶審査技術競技大会で優勝 ～お茶の目利き 日本一に輝く～

9月に開催された第61回全国茶審査技術競技大会(全国茶業連合青年団開催)で東京代表の鈴木敬済さん(桜が丘在住)が個人の部で優勝しました。同大会は、味・香り・外観等で品種や生産地などを判定するお茶の審査技術を競う大会です。鈴木さんは、『優勝できてとても嬉しいです。「夢を諦めなければ必ず叶う時が来る」と言われたことを実感することができました。今後もこの業界で更なる高みを目指して頑張ろうと思います』と今後の意気込みを語りました。



▶日本一の目利きに輝いた鈴木敬済さん(写真左)

## ▶不用食器の回収と無料配布を行います

NPO法人東大和ごみレスくらは、食器のリユース活動を平成27年3月までの毎週木曜日に市役所1階市民ロビーで行っています。これは、家庭で不用になった食器(新品・中古)を回収し、お使いいただける方に無料でお譲りすることで、再度使用していただくものです。同くらは代表の内野さんは「リサイクルに関して意識の高い市民の方が多く、たくさんの食器をお持ちいただいています。この活動を通して、さらにごみ減量のためにできることを、足元から実践していこうと思います」と語りました。



## ◀「母さん助けて詐欺」撲滅キャンペーン ～ステッカーが寄贈されました～

10月17日、東大和警察署と東大和地区防犯協会から、ごみ収集車に貼り付けるステッカー24枚が寄贈されました。ステッカーは縦20センチ横60センチで、「母さん助けて詐欺 撲滅運動実施中!!」のメッセージが入っています。市民がよく目にする身近なごみ収集車を利用し、悪質な特殊詐欺への注意を呼びかけています。



ステッカーを寄贈した東大和警察署の奥本公雄署長(写真中央)、東大和地区防犯協会の柳下今朝雄会長(写真左)

## 12月のカレンダー

4日～10日

人権パネル展、男女共同参画に関するパネル展示(市役所1階市民ロビー)

7日

●ロードレース大会(都立東大和南公園 ほか)  
●東大和市障害者理解促進事業「見えない世界を知ろう～視覚障害者ととともに～」(中央公民館ホール)



## わがまちの

<195>

## 風物詩

お問合せ 郷土博物館 ☎042-567-4800

## メタセコイアの紅葉

写真は、狭山公園で赤く色づいたメタセコイアの木。針葉樹では珍しく、紅葉し、落葉もします。  
「生きた化石」とも呼ばれるメタセコイア。昭和20年に中国で生きた樹木が見つかるまで、化石でしか見つかっていませんでした。日本に入ってきたのは昭和24年以降で、街路樹として各地に植えられています。その頃植えられた樹木は写真のような立派な大木になって、今年もきれいな紅葉を見せてくれています。葉が落ちる前に、ぜひ様々な木の紅葉をお楽しみください。

## 市長コラム 「手入れの大切さ」

東大和市長 尾崎保夫

市の北部の狭山丘陵、かつては人々の生活に身近な「里山」として、多くの自然の恵みをもたらした。子どもたちの格好の遊び場でもありました。当時は、生い茂る木々の間から陽が差し込み、手入れの行き届いた「里山」でありましたが、時

代とともに人々の生活様式が多様化し、その役割や姿は、残念ながら変わりつつあるようです。季節の移り変わりにあわせて可憐な花が咲いていた「里山」は、これからは地域の大切な憩いの場としての空間ではないかと思っております。



12月27日(土)の市役所本庁舎の窓口業務はお休みします

市役所本庁舎の窓口業務は、12月27日(土)から平成27年1月4日(日)までお休みとなります。この間の市役所本庁舎の土曜窓口業務もお休みします / 問合せ 企画課・内線1424まで。